

第4章 今後5年間に集中して取り組む施策

1 学校教育の充実

子どもたちの人格の完成を目指し、知・徳・体の調和のとれた教育の推進と、教育環境づくりに努めます。

(1) 学力の向上と個性を育む教育の推進

① 学力向上推進事業

国、県が実施した学力調査等の結果をふまえ、児童・生徒一人一人の基礎学力の定着と確かな学力の向上をめざし、各学校ごとの学力向上プラン等に基づき、小・中・高の連携を重視した系統的な指導の充実を図ります。

また、学校訪問や校内研修等をとおして、教職員一人一人の授業力をはじめとする指導力の向上を図ります。

② 教職員資質向上研修事業

教育の動向や当面する教育課題等を踏まえ、教職員を対象とした講師を招聘しての各種研修会や教育講演会等を開催し、教職員の資質向上を図ります。また、研究協力校を指定し、テーマに基づいた研究を進めます。

③ 学力・学習状況調査事業

児童・生徒を対象とした知能検査及び標準学力検査等により、詳細な実態把握と分析に努めるとともに、学校や個々人の課題を明確にした指導の工夫・改善を図ります。

④ 霧島市小・中学校音楽のつどい開催事業

小・中学校の児童・生徒を対象とした音楽発表会を霧島国際音楽ホール「みやまコンセール」で実施し、豊かな心の育成と相互の交流を図ります。また、一流の演奏家を招き演奏を聴くことで、一流に触れ、一流に学ぶ機会を設けるとともに、音楽指導の充実を図ります。

⑤ 小学校外国語活動・国際理解教育推進事業

外国語活動支援員を全小学校へ計画的に派遣し、英語に親しみ、外国の生活や文化に対する興味・関心を高めるとともに、コミュニケーション能力の素地の育成を図ります。

⑥ 英語教育・国際理解教育推進事業

外国語指導助手（ALT）を全中学校及び国分中央高校へ計画的に派遣し、英語学習に対する関心や意欲を高めるとともに、実践的コミュニケーション能力の育成を図ります。

⑦ キャリア教育支援事業

市内の中学生、国分中央高校の生徒が、各種事業所で職場体験学習を実施し、地域に学び、地域とともに生きる心や感謝の心を育み、学校では体験できない様々な活動に挑戦させ、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせるとともに、「生き抜く力」の育成を図ります。

※「学力の向上と個性を育む教育の推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・小学校5年生の県「基礎・基本」定着度調査結果	毎年実施する県「 <u>基礎・基本</u> 」定着度調査の結果の市平均通過率を基に算出	72.2%	80.0%
・中学校1年生の県「基礎・基本」定着度調査結果		66.8%	70.0%
・中学校2年生の県「基礎・基本」定着度調査結果		61.3%	70.0%

(2) 豊かな心を育む教育の推進

① ふるさと達人支援プラン推進事業

小・中学校の教科、道徳、特別活動や部活動等において、学校からの要請に基づいて外部指導者を派遣し、「一流に触れ一流に学ぶ」機会を設定することにより、学校教育の充実と活性化を図ります。

② 特別支援教育支援員派遣事業

特別支援教育支援員を配置し、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、

高機能自閉症など、特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級の円滑な運営を支援します。

③ 読書活動推進事業

各学校の朝読書の充実や家庭と連携した「きりしま親子20分間読書運動」の推進を図り、豊かな心の育成を図ります。また、市立図書館等と連携した「子ども読書の日」や「子どもといっしょに読書の日」の取組を推進し、学校図書館の整備・充実に努めます。

④ あいさつ運動推進事業

児童・生徒による児童会や生徒会を中心としたあいさつ運動を展開し、豊かな心を育む教育の推進を図ります。また、学校・家庭・地域住民と連携した積極的なあいさつ運動に取り組み、道義高揚・豊かな心推進宣言都市としての社会づくりの推進を図ります。

⑤ 「一校一音^{いちおと}自慢」運動推進事業

各学校の特色を生かした音楽のある学校づくりや、歌声の響く学校づくりを推進し、音楽をとおした心豊かな児童・生徒の育成を図ります。

⑥ 人権教育推進事業

授業をとおした校内研修の充実と、各種研修会への参加により、人権教育に関する教職員の資質向上に努めます。また、人権教育の視点に立った教育活動を推進し、児童・生徒の思いやりの心の育成を図ります。

⑦ 教育支援センター推進事業

国分教育支援センターと隼人教育支援センターに指導員を配置し、不登校（傾向）児童・生徒への学習支援や相談活動を行ったり、保護者からの悩み相談に応じたりして、学校への復帰支援を図ります。

⑧ 子どもサポート推進事業

児童生徒や保護者、教職員等の相談に応じ、いじめ問題をはじめとする生徒指導上の課題の未然防止や早期発見・早期解消を図ります。また、スクールカウンセラーや指導員等を派遣し、心に悩みを抱えたり、不登校（傾向）にあったりする

児童・生徒への相談活動や学習支援を行うとともに、生活指導研究協議会等との連携により、児童・生徒の健全育成に努めます。

※「豊かな心を育む教育の推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・市立小中学校、国分中央高校の不登校の児童・生徒の出現率	市立小・中学校及び国分中央高校の児童・生徒のうち、不登校による欠席（年間30日以上）をした児童・生徒の割合を基に算出	1.08%	0.5%

(3) 体育・保健指導の充実

① 体力向上推進事業

体力運動能力調査を実施し、児童生徒の体力の実態を把握するとともに、一校一運動の推進、教科体育や体育的行事の充実、水泳及び陸上記録会の実施等をとおして、児童生徒の体力の向上を図ります。

② 健康教育推進事業

市学校保健会や医師会・歯科医師会・薬剤師会・保健所等との連携による健康診断や環境検査の実施、感染症への対応、学校保健に関する行事の実施など、健康教育の推進を図ります。

※「体育・保健指導の充実」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・健康診断で要注意・要治療となった児童・生徒の割合	市立小・中学校及び国分中央高校の児童・生徒のうち、健康診断で要注意・要治療となった者の割合を基に算出	4%	2%
・ <u>体力運動能力調査結果における20mシャトルラン</u> （持久力）の測定値	市立小・中学校の抽出校（小6校、中4校）及び国分中央高校の20mシャトルランの測定値（小5、中2、高2の平均値）を基に算出	56.2回	62.7回

(4) 食育の推進

① 食育推進事業

「早寝早起き朝ごはん」運動、給食における地産地消の推進、野菜・米づくりなどの農業体験活動等とおして、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる児童・生徒の育成を図ります。

② 学校給食施設整備事業

老朽化の進んでいる学校給食施設について、学校規模や地域性を考慮し、学校給食センターの配食の組替え等も視野に入れながら、霧島市全体としての整備を推進します。

※「食育の推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・朝食の欠食率	市立小・中学校及び国分中央高校の児童・生徒のうち、週3日以上朝食をとっていない児童生徒の割合を基に算出	2%	1%未満

(5) 特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進

① マイ・スクール・プランニング推進事業

学校の自由な発想と創意工夫による児童・生徒の学力向上や環境教育、体験活動など、霧島の豊かな自然や施設等を生かした特色ある教育活動を支援することで、学校の主体性を高め、学校の教育活動の活性化を図ります。

② 学校評価推進事業

学校の教育活動を適正に評価するため、保護者、地域住民等を学校評価委員等として委嘱し、学校教育に対して幅広く意見を聴くことにより、開かれた学校づくりを推進するとともに、学校経営改善の充実に図ります。

※「特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・学校・家庭・地域が連携した教育活動の達成率	市立小中学校で行う、 <u>学校評価（自己評価、学校関係者評価等）</u> を基に算出	89%	95%

(6) 安全・安心な教育環境の推進

① 理科教育等設備整備事業

小・中学校の理科及び算数・数学教育の授業充実のために、必要な教材・備品等の購入を計画的に行い、備品整備の充実を図ります。

② 国分中央高校就職支援員配置事業

高校生に求められる望ましい職業観や勤労観の育成を行うため、企業等で人事管理や管理職経験のある就職支援員を配置し、生徒の就職活動を具体的に支援し、就職率の向上を図ります。

③ 小・中・高等学校耐震補強事業

小・中・高等学校校舎等の耐震診断の結果に応じて補強工事を行います。また、補強工事によって強度の確保ができないと判断された場合には、校舎の建替えを検討し、安全・安心な教育環境の整備を図ります。さらに、防災の観点からも避難場所に指定されている屋内運動場等のさらなる安全確保に努めます。

④ 幼稚園、小・中・高等学校施設改修事業

年次的に幼稚園、小・中学校、高等学校の校舎等の改修を行い、建物の延命化、設備機器の省エネルギー化やバリアフリー化を図ります。また、長期的視野にたった年次計画に基づき、全小中学校、高等学校の運動場排水対策の抜本的見直し、屋外汲み取り便所の改修、特別教室への扇風機設置などを行います。

※「安全・安心な教育環境の推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・市立小中学校校舎の耐震化率	耐震性がある建物棟数÷全棟数を基に算出	84%	100%
・国分中央高校校舎の耐震化率	耐震性がある建物棟数÷全棟数を基に算出	10%	100%

(7) 幼・小・中・高連携教育の推進

① 幼・小連携推進事業

幼稚園教育の充実のために、研修会等を実施して幼稚園教諭の資質の向上を充実させながら、幼小連携、幼保小連携の推進により教員相互の資質向上と、小学校教育との円滑な接続を図ります。

② 中・高連携推進事業

中・高等学校相互の授業をとおした研修を推進し、教職員の授業力の向上を図ります。また、系統的な生徒一人一人の学力の向上や生徒指導、進路指導の充実をめざし、中・高の連携を重視した指導の充実に努めます。

③ 小6・中1かけはしプラン推進事業

小・中学校に支援員を派遣し、小学校から中学校へ進学する際、生活面や学習面でうまく適応できない児童・生徒に対して、相談や個別指導、きめ細やかな生徒指導の充実を図り、小学校6年生から中学校1年生への円滑な移行に努めます。

④ 小・中一貫教育推進事業

小・中連携はこれまでも実施しているが、各中学校区ごとに小学校との連携をさらに深め、情報交換や教員の相互交流授業等を推進し、教員の専門性を生かした9年間の系統的な教育課程により、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

⑤ きずな・ふれあい集合学習推進事業

複数の小規模校の5・6年生が一つの小学校に集まり、1週間程度の単式授業や集団での体験活動を体験することで互いのきずなを深め合い、中学校進学への円滑な移行を図ります。

※「幼・小・中・高連携教育の推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・幼小連携及び幼保小連携に対する取組度 ・小中連携及び小中高連携に対する取組度	市立幼稚園及び小・中学校、国分中央高校で行う学校評価（自己評価、学校関係者評価等）を基に算出	70%	90%

(8) 学校規模等適正化の推進

① 市立幼稚園あり方検討事業

各幼稚園の教育課題に対する解決策の具体的な展開と適切な評価に努めるとともに、保育時間・環境等の見直しと改善を図りながら、幼稚園の適正な規模等について検討し、より良い教育環境の充実に努めます。

② 小・中・高等学校規模等適正化検討事業

今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、小学校・中学校・国分中央高校の適正な規模等について検討し、より良い教育環境の充実に努めます。

2 青少年の健全育成

「道義高揚・豊かな心推進」宣言都市として、地域ぐるみで心と体のバランスのとれた青少年の育成に努めます。

(1) 自然や地域の素材を活かした体験活動

① 「きりしまっ子リーダー塾」開催事業

将来の本市を担っていくリーダーとしての自覚を促すため、学校、学年を越えた児童・生徒がアウトドアを中心にした活動をしながら先人の生き方に学び、課題解決能力や豊かな人間性を培う、「きりしまっ子リーダー塾」を開設します。

② 「わんぱくきりしまっ子自然体験」事業

本市の豊かな自然を活用して、小・中・高校生の異年齢の子どもたちを対象として、1週間程度の共同生活を行いながら、本市の海、山、川などの豊かな自然を活用した体

験活動を実施します。日常生活から離れた生活体験により協調性を学び、忍耐力や他人に対する思いやりの精神を持つたくましいきりしまっ子の育成を目指します。

③ 「ふるさと発見」開催事業（青少年地域体験活動）

霧島（ふるさと）の良さを知り、子どもたちに郷土を愛する心を育てるとともに、郷土を誇りに思う気持ちを持った子どもたちを育成するために、各地区の自然や伝統文化、産業、施設等多彩な素材を活用した体験活動を開催します。

④ 「きりしま子どもの森づくり」事業

子どもたちが自ら森でひろったどんぐりの実で苗をつくり、山に植林し、将来その樹の成長を確認できる森づくりをとおして、自然環境や生命の大切さを身をもって感じられる、心豊かな子どもたちを育成します。

※「自然や地域の素材を活かした体験活動」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・各種事業に参加した児童生徒の満足度	事業終了後の参加者アンケートに基づき算出	88%	90%

(2) 地域ぐるみの青少年健全育成

① 校外生活指導連絡会支援事業

市PTA連絡協議会、市子ども会育成連絡協議会及び市生活指導研究協議会等の代表者が一堂に会し、学期ごとに意見交換を行う場を提供します。そのうえで、各機関がお互い協力提携し、校外の子供たちの生活指導を充実するための方策を検討し、それぞれの地域や各種イベント等で校外生活指導を実践・実行します。

② 青少年育成センター運営事業

市内全域を対象として、青少年育成センター指導員及び委嘱補導員により定期的に街頭指導を行います。また、青少年育成センターは文字どおり青少年の健全育成を図るための拠点として、相談機能を充実させます。なお、各地区自治公民館の防犯パトロール

隊とも連携を強め、子どもたちの登下校時の見守り活動などを継続して実施します。

③ 霧島市子ども会育成指導事業

子ども会組織を強化し、地区子ども会育成連絡協議会、地区自治公民館活動と連携を図った地域の伝統文化の継承や、ボランティア活動の機会などを提供できるよう、関係機関相互の橋渡し役を担い、指導、助言を行います。

④ 家庭・地域・学校における道義高揚実践目標設定事業

家庭、地域、学校が連携して道義高揚に努め、家訓コンクールや実践活動作文のコンクール等を実施します。また、全家庭が道義高揚実践目標を設定するよう、学校や地区自治公民館をとおして積極的に呼びかけます。

⑤ きりしまっ子あいさつ運動推進事業

青少年の健全育成を図るため、「あいさつ運動モデル校区」を定め、登下校時のあいさつや声かけ運動を実践します。地域においては大人も子どももお互いの顔を知り合うための「顔なじみ運動」を展開します。

⑥ 霧島市青少年問題協議会運営事業

家庭状況、経済状況等に恵まれない子どもや、問題行動の多い子ども等を健全に育てるために、保護司、児童委員、地区自治公民館、警察等と連携し、保護及び矯正に関する観点から連絡調整、協議を行います。

⑦ 地域で育てる青少年健全育成事業

旧市町単位で霧島市青少年健全育成支部会議を設置し、さらにその下部組織として校区青少年健全育成連絡会を置いて、様々な地域課題を協議します。そのことにより、地域ぐるみによる青少年健全育成の環境づくりを行います。

⑧ ふるさと霧島カルタ活用事業

霧島の伝説や歴史・文化等を紹介した「ふるさと霧島カルタ」を小学生が覚えることにより、ふるさとの良さを認識し、ふるさとを誇りに思う気持ちを醸成するためのカルタ大会を開催します。また、学校、地区自治公民館等の行事での活用を呼びかけ、郷土を学ぶ機会の向上を図ります。

※「地域ぐるみの青少年健全育成」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・市内における青少年の補導件数	地域安全白書と「安全のしるべ」より (20歳未満の青少年を対象に年単位)	613件	500件 以下

(3) 家庭教育の推進

① 朝読み・夕読み活動推進事業

子どもたちの読書離れを防ぐため、地区自治公民館単位で行う朝読み夕読み活動を奨励し、コミュニティ放送施設などを活用した地域全体での取組を支援します。

② 「きりしま親子20分間読書運動」推進事業

椋鳩十氏が、昭和30年代に提唱し本県から全国に広まっていった、子どもが親に聞こえるように音読をする「親子20分間読書運動」を再認識し、全小中学校で取り組みます。

③ 家庭教育学級運営事業

各小中学校単位で親の学びの場である、家庭教育学級を開講します。年間10回ほどの子育てに関する学習や保護者自身の学びの講座を提供し、親としての資質を高め家庭の教育力の向上を図ります。

※「家庭教育の推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・各学校の家庭教育学級に参加している人の出席率	年度末実績報告書による	49%	60%

3 スポーツ、文化芸術の振興

健康づくり、体力づくりのためのスポーツ振興と、豊かな感性の涵養に資するための文化芸術の振興に努めます。

(1) スポーツ、文化芸術活動の推進

① スポーツ活動チャレンジデー運営事業

毎年5月の最終水曜日に同一人口規模の市町村間で、15分以上継続して運動やスポーツ等を行った住民の数を競い合う、全国規模の事業への参加をきっかけとして、少しでも多くの市民にスポーツに親しんでもらうよう働きかけを続けます。

② 上野原縄文の森駅伝大会開催事業

霧島市にある上野原縄文の森を全国にアピールするとともに、スポーツ愛好者を上野原縄文の森に全国から集め、ジョギング大会や駅伝大会を実施することにより、9,500年前の縄文文化を肌で感じさせ、参加者間の親睦と健康づくり及びスポーツの振興を図ります。

③ 健康生きがいつくり推進モデル事業

モデル地域を設定し、地区自治公民館や健康運動普及推進員・食生活改善推進員等が中心となり、地域の特性やニーズに合った地域住民の健康づくりや生きがいつくりを推進します。

④ 霧島市民音楽祭開催事業

霧島国際音楽祭に対する市民の関心を高めるため、音楽祭参加アーティストと市内の音楽団体等の参加による、「霧島市民音楽祭」を開催します。たくさんの音楽愛好家が一堂に会することで、市民相互の音楽交流と音楽文化の向上を図ります。

⑤ 霧島美術展開催事業

県内及び環霧島会議構成市町在住者から美術作品（絵画）を募り、展覧会を開催することにより、地域の美術に対する関心を高め、ひいては地域文化の発展に資するため「霧

島美術展」を開催します。また、作品を広く一般に公開し、市民の心に潤いと安らぎを届けます。

⑥ 自主文化事業

市民が文化芸術を身近なものとして捉えることができるよう、市内の文化施設を活用して、国内で活躍する一流アーティストの演奏会や、優れた舞台芸術の鑑賞会等の芸術鑑賞事業を開催します。

※「スポーツ、文化芸術活動の推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・スポーツに親しんでいる市民の割合	市民意識調査結果による	59%	70%
・文化芸術に親しんでいる市民の割合	市民意識調査結果による	56%	60%

(2) 生涯スポーツ、文化芸術に親しむための環境づくり

① 体育施設整備事業

老朽化の進んでいる社会体育施設の改修を行うなど、市民が安心して使用できる施設の整備を行い、併せて、計画的な施設の整備に努めることで、次の国民体育大会鹿児島大会（仮称）の一部の競技や、今後行われるスポーツ大会、キャンプ等の誘致ができる施設を確保します。

② 総合型地域スポーツクラブ普及・啓発事業

国分・隼人地域にある2つの総合型地域スポーツクラブの会員増を図り、安定した経営ができるように指導するとともに、生涯スポーツの環境づくりのため、他地区にもスポーツクラブの新設ができないか検討します。

③ 市民会館等整備事業

霧島市民会館の音響システム等の改修をはじめとした各種設備の整備を行い、市民の文化活動拠点の機能を強化します。また、市内全域に点在するホールを兼ね備えた施設は、市民が安心して利用できるよう設備等の点検を実施します。

※「生涯スポーツ、文化芸術に親しむための環境づくり」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・スポーツを行う環境が整っていると考える市民の割合	市民意識調査結果による	39%	50%
・文化芸術活動を行う環境が整っていると考えている市民の割合	市民意識調査結果による	24%	30%

(3) スポーツ、文化芸術団体の育成

① 体育指導委員活動事業

体育指導委員の講習会・研修会等を行い、委員の資質の向上と指導力の醸成を図ります。もって、生涯スポーツの普及や地区自治公民館ごとに行われる、地域の特性にあった健康生きがいつくりの取組を側面から支援します。

② スポーツ少年団育成事業

スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供し、こころとからだの育成を図る」を各単位団へ浸透させます。そのため指導者研修会や母集団研修会の充実を図ります。

③ 体育協会支援事業

各種スポーツ団体の横の連携を強化することにより、それぞれの競技力の向上と市民のスポーツ活動意欲の高揚を図ります。各競技団体が自主的に、市民に親しみの深いスポーツ大会等を実施できるよう側面から支援します。

④ 文化協会支援事業

市内の各文化協会支部及び各種団体相互の連絡調整及び連携強化を図り、地域文化の振興を図ります。毎年自主的に行われている手づくりの文化祭、芸術祭を支援し、市民の豊かな心の涵養に努めます。

※「スポーツ、文化芸術団体の育成」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・スポーツ団体・組織の会員数	同左	17,790人	19,000人
・文化芸術団体・組織の会員数	同左	4,180人	4,300人

4 文化財の保存・継承

いにしえ
古から連綿と受け継がれてきた貴重な文化財の保存・活用と、無形文化財の継承に努めます。

(1) 文化財を学ぶ環境づくり

① 文化財保護啓発事業

市民が郷土の歴史を正しく理解し、文化財を大切に守っていく心を醸成するため、「郷土史への扉」を広報誌に掲載するなどして、市内の文化財保護啓発に努めます。

② シリーズ「霧島市を知る」ハンドブック作成事業

市内にある文化財をテーマ毎（神社・郷土芸能・城郭・天然記念物・年中行事など）で紹介したハンドブックを作成し、郷土館等で販売・広報します。

※「文化財を学ぶ環境づくり」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・シリーズ「霧島市を知る」ハンドブックの販売冊数（累計）	同左	実績なし	500冊

(2) 郷土芸能保存団体への支援

① 郷土芸能保存団体支援事業

市内各地で昔から受け継がれてきた郷土芸能を絶やさないために、郷土芸能保存団体に対して活動補助を行います。また、イベント等への出演の機会を提供し、発表の場を確保します。

② 「霧島市郷土芸能祭」実施事業

永年にわたり連綿と受け継がれてきた郷土芸能を市民に周知するとともに、保存団体

の出演の機会を設け、郷土芸能保存団体の活性化を図るため、「霧島市郷土芸能祭」を開催します。

※「郷土芸能保存団体への支援」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・郷土芸能に関わる人数（団体登録者）	団体登録者数	2,664人	2,700人

(3) 文化財の保存・整備

① 文化財整備事業

市内の文化財を後世に遺すため文化財の修復、復元、養生や文化財周辺の整備（史跡整備など）を行います。また、文化財の由来などを記した説明板を設置する事により、見学者に対して文化財の正しい理解を促します。

② 真米甌穴群^{まごめおうけつぐん}調査委託事業

真米甌穴群は、始良カルデラ等の噴出物である軟弱な溶結凝灰岩の河床が、流水作用により様々な甌穴を創り出しています。また、この場所には「カワゴケソウ」が自生しており、植物学的にも非常に貴重なものです。そこで、真米甌穴群に関する実態調査を実施し、自然遺産の保存・整備を図ります。

③ 文化財調査事業

本市の文化財（石橋・石蔵・石垣・供養塔などの石造物や山城などの地形測量、伝統文化、方言などの無形文化財）について年次的に調査・研究を実施し、その成果を年報「霧島市文化財調査報告」やホームページ、広報誌等で市民へ周知します。

※「文化財の保存・整備」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・整備する文化財の数（累計）	整備した文化財の数	237件	363件

(4) 文化財の活用

① 市内史跡めぐり開催事業

市民が文化財や自然遺産（火山活動も含む。）等を直接訪れることで、市の文化財や郷土の歴史への認識を深め、愛郷心の高揚を図るとともに文化財を大切にすることを育みます。

② 「おおすみのくに大隅国建国1300周年」記念事業

平成25年の「大隅国建国1300周年」を記念して講演会やシンポジウム、企画展示会などの関連イベントを開催することにより、郷土の歴史を正しく理解するとともに、貴重な文化財の保護と郷土に対する誇りと愛郷心の高揚を図ります。

③ 文化財体験学習事業

郷土に残る文化財や伝統行事、郷土館等の資料を活用した体験学習（灯ろう祭、隼人浜下り、発掘体験など）を実施し、子どもたちに郷土の歴史を正しく理解させるとともに、誇りと自信をもった心身ともに健全な青少年を育成します。

※「文化財の活用」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・郷土の歴史を学んだ市民の数	郷土館入館者数、各種イベント参加者数	9,254人	10,400人

5 学習機会の充実

市民の学習機会の充実のため、生涯学習社会の構築と、図書館、メディアセンターの機能強化に努めます。

(1) 学習環境づくり

① 各地区公民館管理運営事業

市民の身近な生涯学習施設の一つとして活用されている、公民館施設の管理運営、機能の充実を図り、市民が学習しやすい環境づくりに努めます。

② 生涯学習センター機能開設事業

本市のさらなる生涯学習を推進するため、必要な生涯学習情報を蓄積し、市民への積極的な活用を促しながら、行政・民間が一体となった生涯学習活動のコーディネートを行うことのできる機能をもつ、生涯学習センター（仮称）を開設します。

③ 図書館運営事業

図書資料の適切な整理・保存・収集や貸出業務・利用支援業務等を行い、市民が効率的に情報等を得られる、安心できる学習環境づくりに努めます。また、電算システムや施設等の適切な維持・管理等に努め図書館の利用環境の向上に努めます。

④ 移動図書館運営事業

市内全域での、図書利用による学習環境づくりと、市民の学習支援を行うため、移動図書館車で、図書館・図書室から離れた地域・集落、住宅団地・小学校等を巡回サービスし、図書館サービスの市内全域化を図ります。

※「学習環境づくり」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・住んでいる地域の学習を行う環境が整っていると考えている市民の割合	市民意識調査結果による	31.2%	35.0%

(2) 成人教育の推進

① 公民館定期・短期講座開設事業

市民の生涯学習ニーズに対応するため、現在、本市の多くの市民が受講している公民館定期講座・短期講座の内容を充実します。特に、短期講座は生活課題に密着したタイムリーな内容を学習メニューに取り入れるなど、多様な世代の市民の学習意欲を喚起します。

② 「まなびフェスタ」開催事業

それぞれの公民館等で学んだ学習成果を、一堂に会して発表することで市民相互の交流を深め、今後の学習意欲の向上を期するため、毎年すべての講座が終了した後、「ま

なびフェスタ」を開催します。

③ 「ニューライフカレッジ霧島」開催事業

市民のより高度な学習ニーズに対応し、地元の高等教育機関のより専門的な学習内容を提供するため、志学館大学、鹿児島工業高等専門学校等の高等教育機関と連携した講座を開設します。

④ 学習機会・情報提供事業

市民に広く、特色ある学習活動や学習施設等の学習情報を提供するため、情報誌「みやま」やホームページの内容充実に努めます。また、庁内他部局や指定管理者主催講座の情報の一元化を図るなど、学習情報の啓発・広報に努めます。

⑤ ボランティアセンター運営事業

市民のボランティア活動の活性化を図るため、生涯学習課内に設置するボランティアセンターにコーディネーターを配置し、人材登録やボランティア活動希望の者や、ボランティア受け入れを希望する団体等の相談や紹介を行います。

※「成人教育の推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・学習活動を行わない理由として自身のテーマに沿った学習機会がないことをあげている市民の割合	市民意識調査結果による	14.8%	12.0%

(3) 人権教育の推進

① 人権セミナーきりしま開催事業

同和問題をはじめとする人権問題に対する市民意識の向上を図るため、人権問題に関する様々なテーマを設定し、市民対象のセミナーを開催します。

② 子ども人権セミナー開催事業

子どもたちの発達段階に応じた人権学習を推進するため、中学生を対象に、いじめや進路保障など、子どもたちに身近なテーマを設定し、学校を訪問してセミナーを開催します。

※「人権教育の推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・人権に関する学習会や講演会に参加したことがある市民の割合	市民意識調査結果による	8.6%	10.0%

(4) 本からはじまる学習活動の推進

① 図書館読書推進事業

図書館内だけではなく小・中学校、幼稚園、保育園等に出向いてのおはなし会や緑陰読書等の多様な読書行事を展開し、市民の誰もが本に親しみ、相互にふれあいをもてるよう読書推進事業を展開します。

② ブックスタート事業

乳児健診時に一人一人の赤ちゃんに絵本を手渡すことで、乳幼児期から本と親しむ環境づくりを行い、保護者には読み聞かせの大切さを伝えます。また、おすすめ絵本リストなどを配布し、図書館へ足を運ぶためのきっかけとなるよう努め、子育て支援の一助として、図書館利用促進を図ります。

③ 郷土資料収集事業

霧島市の自然・風土・歴史などに関する郷土資料や行政・産業などの資料の収集・整理・保存を行い、それらの地域情報に触れ、郷土の理解と愛着を深め、色々な学習のきっかけとなるように努めます。

※「本からはじまる学習活動の推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・図書館(室)の利用者数及び各種読書行事への参加者数（延べ）	図書館・図書室の入館者、おはなし会等への参加者数	281,861人	300,000人

(5) 電子情報等の利活用推進

① 視聴覚ライブラリー事業

学校教育や社会教育等の様々な学習活動の場において利用が可能な視聴覚教材や機材の整備を進め、その貸出を行い、わかりやすく楽しい学習の支援に努めます。

② メディアセンター管理運営・研修事業

情報に関する学習環境の整備を進め、情報機器（パソコンやデジタルカメラなど）の基本的な操作方法や、情報モラル等に関する講座を開催し、市民のメディア（情報記録媒体、視聴覚ソフトなど）を利用した学習活動を支援します。

「電子情報等の利活用推進」の達成目標値

成果指標（指標設定の考え方）	指標の算出方法	現状値 (H20)	目標値 (H26)
・電子情報の学習に取り組んだり、視聴覚機材等の利用を行った市民の数（延べ）	メディアセンターの利用者数、視聴覚教材・機材の利用者数	30,581 人	32,000 人

※本章に掲載した事業は、「今後5年間に集中して取り組むもの」であり、教育委員会の事務事業をすべて網羅したものではありません。

第5章 計画の進行管理

1 行政評価システムを活用した進行管理

教育委員会では第4章で述べたように、5つの重点分野ごとに、今後5年間に集中して取り組む施策と、施策の柱及び計画期間前期終了時における達成目標値を定めました。数値目標は5年後としていますが、毎年前年度の施策評価を行い、本計画の進行管理を行うこととします。

霧島市では、行政経営会議において、施策の目標に対する前年度の取組状況を振り返ったうえで現状を把握し、目標を達成するための課題を明らかにします。さらに課題解決のため、次年度に重点的に取り組むべき事業は何かなどを協議し、施策ごとに基本方針を決定します。行政経営会議が行われるまでには、施策別分科会においてそれぞれの事務事業が施策の目的達成にどれくらい貢献したか、あるいは、それぞれの事務事業の成果はどれくらい向上したかなど、検証を行うこととなっています。

教育委員会は行政評価システムを活用した「霧島市教育振興基本計画」の進行管理を行い、達成目標値へ向けた各種取組の進捗状況を毎年点検し、必要に応じ見直し、改善を行います。

以上の検証作業を含めて、今後5年間に集中して取り組む施策を進めていきますが、急速に変化する社会の中で、教育が対応すべき新たな課題が生じた場合は、適時適切に検討し、迅速に対応します。

2 外部評価委員会と進行管理

平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことにより、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価を行い、その実施にあたっては学識経験者の知見を活用するように義務づけられました。本市ではすでに平成20年度から、前年度の取組結果について5人の学識経験者による外部評価委員会を開催し、点検、評価を行っています。教育委員会では今後も引き続き、教育委員や事務局職員のいわゆる内部だけの点検、評価ではなく、外部の学識経験者による評価も実施しますが、本計画の進行

管理にあたっては、外部評価委員会の審議結果を重視していきます。

3 第一次霧島市総合計画後期計画期間との関係

第一次霧島市総合計画は、平成24年度で前期計画期間が終了し、平成25年度から後期計画がスタートします。一方、本計画は始期の関係上、平成26年度までを前期計画期間としています。しかし、総合計画との整合性を欠いては本計画を進めることはできませんので、総合計画の後期計画実施に向けた各種取組の見直し等が行われる場合は、機動的に本計画も見直すこととします。